

申請書の記入例【目次】

1	マイナンバーを利用し、申請を行う場合	
(1)	共通で記入する。 申請書表面の記入例	…2P
(2)	申請書裏面	
①	親権者が二人いる場合	…3P
②	親権者が一人の場合	…4P
③	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれも マイナンバーを提出できない場合	…5P
2	課税証明書等を利用し、申請を行う場合	
(1)	共通で記入する。 申請書表面の記入例	…6P
(2)	申請書裏面	
①	生徒の親権者が父母の場合で、一方の保護者が 控除対象配偶者でない場合。(共働き等の場合)	…7P
②	生徒の親権者が父母の場合で、一方の保護者が 控除対象配偶者の場合	…8P
③	離婚、死別等により親権者が1名の場合、またはやむを得ない 事情により、親権者1名分の課税証明書が提出できない場合	…9P
④	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれの課税 証明書等も提出できない場合で、生徒本人の課税証明書を 提出する場合	…10P
⑤	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれの課税 証明書等も提出できない場合で、生徒本人に課税されるだけの 収入がない場合	…11P

令和2年 6月 ●日

福岡県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

- 受給資格認定申請書 (初回時)
高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。
- 収入状況届出書 (2回目以降)
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。
(上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。)

(次の事項を必ず確認の上、□にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな	福岡		たろう
生徒の氏名	姓	福岡	名 太郎

生徒の生年月日	平成 16 年 4 月 2 日
生徒の住所	〒 ●●●-●●●● 福岡 都道府県 糸島 市区町村 前原南2-21-1
保護者等の電話番号	(TEL) 090 - 1234 - 5678
生徒が在学する学校の名称	福岡県立糸島高等学校

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)
 ※ 次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
 ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業又は修了した者
 ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

①現在通っている高等学校等の在学期間 (入学時は記入不要。)	学校名	福岡県立糸島高等学校	●●年 ●月 ●日 ~ (うち支給停止期間等) 年月日 ~ 年月日	学校の種類・課程・学科 公立・全日制課程・普通科
	学校名	立 他的高等学校等に在籍したことが	年月日 ~ (うち支給停止期間等) 年月日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間 (該当がある場合のみ記入。)	学校名	立	年月日 ~ (うち支給停止期間等) 年月日	学校の種類・課程・学科
	学校名	立	年月日 ~ (うち支給停止期間等) 年月日	学校の種類・課程・学科

【マイナンバーを利用した申請：記入例①】
生徒の親権者が父母の場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑥までのいずれかの□にレ印をつけてください。）

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。） (親権者の□にレ印を付けた場合は、 一方の保護者が配偶者控除を受けている場合でも、両親2名分のマイナンバーが分かる書類の提出が必要となります。)
		<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <small>・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合 等</small>
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(2) 次の理由により、

⑥	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人など、個人番号の指定がない場合に住所を有したことがない
---	--------------------------	---------------------------------------

両親とも記入してください

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑥にレ印を付けた場合は不要です。）

氏名 (ふりがな) ふくおか いちろう	生徒との続柄
福岡 一郎	父
生年月日	(西暦) 1976年2月15日

氏名 (ふりがな) ふくおか あいこ	生徒との続柄
福岡 愛子	母
生年月日	(西暦) 1978年9月2日

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印をつけてください。）

都道 東京 府県	市区 千代田 町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

都道 福岡 府県	市区 糸島 町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を了承します。

令和2年1月1日現在（令和2年度分の課税期日）の住所を記入してください。

学校交付日 年 月 日（学校において記入。）

【マイナンバーを利用した申請：記入例②】

離婚、死別等により親権者が1名の場合、またはやむを得ない事情により親権者1名分のマイナンバーが提出できない場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑥までのいずれかの□にレ印をつけてください。）

①		<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分	<p>(やむを得ない理由の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメスティックバイオレンスや養育放棄等のため、親権者のマイナンバーが提出できない場合。 ・離婚協議中で別居中であり、親権者の一方にマイナンバーの提出を求めたが応じてもらえない場合。 <p style="text-align: right;">等</p>
②		<input type="checkbox"/> 親権者1名分（ア又はイのいずれか（親権者が、一時的に親権を行う児童の□にレ印をつけてください。） <input checked="" type="checkbox"/> ア 親権者の1人が、日本国内の場合 <input checked="" type="checkbox"/> イ ・離婚、死別等により親権 ・親権者が存在するものの写し等を添付できない場合	
③		<input type="checkbox"/> 未成年後見人 □ 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）	
④		<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等	
⑤		<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等	
(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。			
⑥		<input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合	

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑥にレ印を付けた場合は不要です。）

氏名 (ふりがな) ふくおか いちろう	生徒との続柄 父	氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
福岡 一郎			
生年月日 (西暦) 1976年2月15日		生年月日 (西暦)	年 月 日

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印をつけてください。）

都道 福岡	市区 糸島市	都道	市区
府県 福岡	町村	府県	町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。		<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】 就学支援金を了承します。

令和2年1月1日現在（令和2年度分の課税期日）の住所を記入してください。

住所を

学校交付日 年 月 日（学校において記入。）

【マイナンバーを利用した申請：記入例③】

親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれもマイナンバーも提出できない場合で、生徒本人のマイナンバーを提出する場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑥までのいずれかの□にレ印をつけてください。）

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑥までのいずれかの□にレ印を付けてください。）
		<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合 <input type="checkbox"/> イ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選又は財産に関する権限の
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入に ・親権者又は未成年後見 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input checked="" type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

マイナンバーを添付する者に生徒本人の名前を記入してください。

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑥	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合
---	--------------------------	--

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑥にレ印を付けた場合は不要です。）

氏名 (ふりがな) 福岡 太郎	生徒との続柄 父
生年月日 (西暦) 1976年2月15日	

氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
生年月日 (西暦) 年 月 日	

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印をつけてください。）

都道	市区
福岡	糸島
府(県)	町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

都道	市区
府県	町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

※ 収入の修正申告や税額の変更決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚、死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず

令和2年1月1日現在（令和2年度分の課税期日）の住所を記入してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を了承します。

任すること

学校受付日 年 月 日（学校において記入。）

令和2年 6月 〇日

福岡県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書(初回時)
高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。

収入状況届出書(2回目以降)
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

(上の2つの口のうち、いずれかの口にレ印を付けてください。)

(次の事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実と相違ありません。
 この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

Table with columns for name (ふりがな, 姓, 名) and value (福岡, 太郎).

Table with rows for birth date (平成16年4月2日), address (福岡県糸島市前原南2-21-1), phone number (090-1234-5678), and school name (福岡県立糸島高等学校).

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)

※次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業又は修了した者
・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

Table with 4 columns: description, school name, dates, and school type. Includes a dashed oval highlighting a note about other schools.

【課税証明書で申請：記入例①】

生徒の親権者が父母の場合で、一方の保護者が
控除対象配偶者でない場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長, 児童福祉施設の長である場合は, ④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり, 市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算
	<input type="checkbox"/> イ 親権者のいない場合
	<input type="checkbox"/> ウ ・離婚, 死別 ・親権者が添付できない
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人親権者が存在せず 場合は, 全員分。加算 きこととされている
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合, ・成人に達しているが, 主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり, ・成人に達している場合, ・未成年であるが, 市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により, 課税証明書等を添付しません。	
⑥	<input type="checkbox"/> 所得確認の対象が生徒本人(親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが, 未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/> 親権者, 未成年後見人, 主たる生計維持者又は生徒本人の全員が, 課税期日に日本国内に在住していないなど, 市町村民税所得割を課されていない場合

次の①又は②の場合は、両親2名分の課税証明書等が必要となります。
①一方の保護者が控除対象配偶者でない場合
②一方の保護者が控除対象配偶者であるが、市町村民税の課税所得額(課税標準額)×6%－市町村民税の調整控除額が304,200円未満であることが明らかでない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄(⑥又は⑦)にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) ふくおか いちろう	生徒との続柄
福岡 一郎	父
生年月日 (西暦) 1973年 5月 15日	

氏名 (ふりがな) ふくおか はなこ	生徒との続柄
福岡 花子	母
生年月日 (西暦) 1979年 3月 3日	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)及び市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別, 養子縁組等による保護者等の変更があった場合には, 支給額が変更となることがありますので, 必ず学校に連絡してください

両親とも記入してください

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充てるとして、
手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

【課税証明書で申請：記入例②】

生徒の親権者が父母の場合で、一方の保護者が
控除対象配偶者の場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長, 児童福祉施設の長である場合は, ④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input checked="" type="checkbox"/>	ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり, 市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
	<input type="checkbox"/>	イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど, 市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/>	ウ ・離婚, 死別等により親権者が1人の場合, ・親権者が存在するものの, 家庭の事情によりやむを得ず, 親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず, 未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合)
④	<input type="checkbox"/>	一方の保護者が控除対象配偶者で、市町村民税の課税所得額 (課税標準額) × 6% - 市町村民税の調整控除額が304,200円未満であることが明らかな場合には、控除対象配偶者の課税証明書等の添付を省略できます。
⑤	<input type="checkbox"/>	
		・未成年であるが, 市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

(2) - 2 次の理由により, 課税証明書等を添付しません。

⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人 (親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等) であるが, 未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/>	親権者, 未成年後見人, 主たる生計維持者又は生徒本人の全員が, 課税期日に日本国内に在住していないなど, 市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) ふくおか いちろう	生徒との続柄 父	氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
生年月日 (西暦) 1973年 5月 15日		生年月日 (西暦) 年 月 日	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額 (課税標準額) 及び市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別, 養子縁組等による保護者等の変更があった場合には, 支給額が変更となることがありますので, 必ず学校に連絡してください。

両親のうち、課税証明書等を添付する者を記入してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充てる
を了承します。

者に委任すること

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

【課税証明書で申請：記入例③】

離婚、死別等により親権者が1名の場合、又は、やむを得ない事情により親権者1名分の課税証明書が提出できない場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input type="checkbox"/>	ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
	<input checked="" type="checkbox"/>	イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input checked="" type="checkbox"/>	ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。		
⑥	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名		生徒との続柄	氏名		生徒との続柄
(ふりがな)	福岡 一郎	父	(ふりがな)		
生年月日	(西暦) 1973年 5月 15日		生年月日	(西暦) 年 月 日	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)及び市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡

課税証明書等を添付する者を記入してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充て、保護者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

【課税証明書で申請：記入例④】

親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれの課税証明書等も提出できない場合で、生徒本人の課税証明書を提出する場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
	<input type="checkbox"/> イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/> ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人等が全員の収入に達している場合、ただし未成年後見人等が全員の収入に達している者
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入に ・親権者又は未成年後見人 ・成人に達しているが、
⑤	<input checked="" type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等

生徒本人が成人、又は未成年であるが市町村民税を課税されるだけの収入がある場合。
課税証明書等を添付する者に生徒本人の名前を記入してください。

(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。

⑥	<input type="checkbox"/> 所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等) であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名 (ふりがな) ふくおか たろう	生徒との続柄 本人	氏名 (ふりがな)	生徒との続柄
生年月日 (西暦) 2004年 9月 9日		生年月日 (西暦) 年 月 日	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額 (課税標準額) 及び市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)

【課税証明書で申請：記入例⑤】

親権者、未成年後見人、主たる生計維持者のいずれの課税証明書等も提出できない場合で、生徒本人の課税証明書されるだけの収入がない場合

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input checked="" type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
--	---

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。

(2) - 1 次の保護者等の課税証明書等を添付します。

①	<input type="checkbox"/> 親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/> 親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、④から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
	<input type="checkbox"/> ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
	<input type="checkbox"/> イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/> ウ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
④	<input type="checkbox"/> 生徒の生計をその収入により ・親権者又は未成年後見人 ・成人に達しているが、主
生徒本人に市町村民税を課税されるだけの収入がない場合は課税証明書等は不要です。	
⑤	<input type="checkbox"/> 生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、 ・成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。	
⑥	<input checked="" type="checkbox"/> 所得確認の対象が生徒本人 (親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合等) であるが、未成年で市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
⑦	<input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人、主たる生計維持者又は生徒本人の全員が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑥又は⑦にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名		生徒との続柄	
(ふりがな)			
生年月日	(西暦)	年	月 日

氏名		生徒との続柄	
(ふりがな)			
生年月日	(西暦)	年	月 日

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)及び市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)